

ウツツ川水系河川整備計画

平成 31 年 2 月

北 海 道

ウツツ川水系河川整備計画

目 次

第1章 流域と河川の現況	1
第1節 流域及び河川の概要	1
(1) 地形・地質	2
(2) 気候	2
(3) 人口・産業・経済	3
(4) 風土・文化	3
(5) 土地利用	3
第2節 河川の現状と課題	4
(1) 治水の現状と課題	4
(2) 河川の利用及び河川環境の現状と課題	5
第2章 河川整備計画の目標に関する事項	7
第1節 計画対象区間	7
第2節 計画対象期間	7
第3節 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	10
第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項及び 河川環境の整備と保全に関する事項	11
第3章 河川整備の実施に関する事項	12
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により 設置される河川管理施設の機能の概要	12
(1) 河川工事の目的	12
(2) 河川工事の種類	12
(3) 河川工事の施行の場所	12
(4) 河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	12
(5) 環境への配慮事項	12
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	13
(1) 河川の維持の目的	13
(2) 河川の維持の種類及び施行の場所	13
第4章 河川情報の提供、流域や関係機関との連携等に関する事項	15
第1節 河川にかかわる調査・研究等の推進に関する事項	15
第2節 河川情報の提供に関する事項	15
第3節 地域や関係機関との連携等に関する事項	15
河川整備計画附図	16

第1章 流域と河川の現況

第1節 流域及び河川の概要

ウツツ川^{がわ}は、その源を北海道北部の天塩山地^{てしお}の町界(標高 417m)にその源を發し、北流し、道道遠別中川線^{えんべつなかがわ}と交差後、道道に沿って西流し、清川地区^{きよかわ}にてピシクシユウツナイ川(流域面積 22.1km²)、啓明地区^{けいめい}にて宮下川^{みやした}(流域面積 5.9km²)と合流した後、国道 232 号を横断して、日本海へ注ぐ、流域面積 79.0km²、幹川流路延長 29.1km の二級河川である。

流域は北海道の北西部に位置し、全流域が遠別町に含まれている。

河川名の由来は、アイヌ語のウツ・ナイ(Ut-nai)より、「あばら骨・川」の意とされている。

※「北海道の川の名」 山田秀三 著より

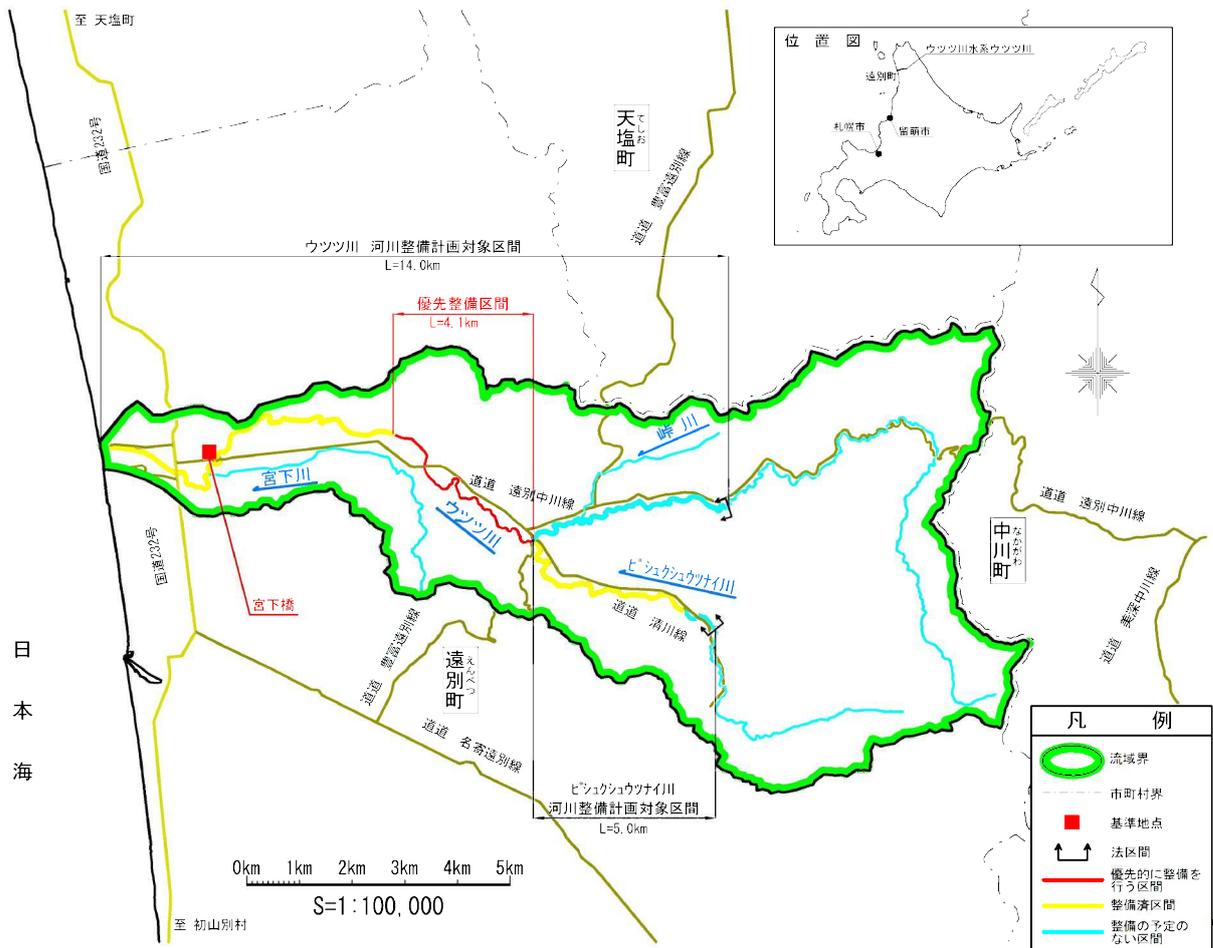


図-1 ウツツ川流域概要図



写真-1 ウツツ川航空写真 下流域



写真-2 ウツツ川航空写真 中流域

(1) 地形・地質

流域の地形は、上流域が山地地形と丘陵地形になっている。中流域は低平な丘陵地形を呈しており、下流域は泥炭地または湿地状の三角州低地となっており、海岸には砂浜が形成されている。

流域の地質は、北海道のほぼ中央部を縦断する神居古潭^{かむいこたん}変成帯北端の西方に当たり、上流域には中生代白亜紀の上部蝦夷層群(砂岩、泥岩、凝灰岩)や新第三紀中新世稚内層^{わっかない}(硬質頁岩および安山岩質凝灰角礫岩)が分布し、南北方向に断層が発達している。中流域は新第三紀中新世の遠別層^{えんべつ}(泥岩および砂質泥岩)、新第三紀鮮新世の勇知層^{ゆうち}(砂岩、礫岩も含む)が分布している。

(2) 気候

ウツツ川流域の気候は、日本海側の気候区分に属している。同地域は、日本海に面する檜山・後志・石狩・留萌・宗谷地方の沿岸部に位置しており、対馬海流の影響を受けて比較的温暖である。冬季には風雪が強まるが、夏季は気温が高く、晴天が多くなる。

流域近傍の遠別^{えんべつ}観測所における年平均降水量が約 1,100mm(昭和 56 年から平成 22 年までの平均値)と北海道の平均降水量と比較して同程度であり、年平均気温は約 7℃と北海道の平均気温と比較して低い。

(3) 人口・産業・経済

流域が位置する遠別町の人口は、昭和 40 年以降の人口推移は減少傾向にあり、平成 27 年国勢調査では約 2,800 人と昭和 40 年時の約 30%となっている。

遠別町の基幹産業は、第 1 次産業である農業、漁業を主としている。農業では、日本最北の水稲北限の地として、良質なもち米が生産される他、メロン、ハウレンソウ、アスパラガス等の野菜も生産している。漁業では、ほたての稚貝を養殖して生産地へ出荷し、近海で獲れた魚介類に付加価値をつけた生産・販売等に取り組んでいる。

(4) 風土・文化

遠別町には、エゾカンゾウが咲き誇る金浦原生花園、パークゴルフ・アスレチック・キャンプ場等が整備された富士見ヶ丘公園等の観光・レクリエーションの他、遠別町の文化財として保護される樹齢 800 年のイチイの巨木であるルベシの大山松がある。

(5) 土地利用

土地利用は、山林等が約 85%、畑・水田や牧草地等の農地・原野が約 15%となっている。沿川の農耕地は主に酪農業が営まれ、中流域には、日本最北の水稲北限の地となる水田を有している。

流域内には、留萌市と稚内市^{るもいし わっかないし}を結び地域経済を支える国道 232 号といった重要施設が整備されている。

第2節 河川の現状と課題

(1) 治水の現状と課題

ウツツ川の治水事業は、昭和 36 年から昭和 43 年に遠別町啓明地区から清川地区の区間で、改修工事により河道掘削が行われた。その後も、昭和 46 年から平成 9 年にウツツ川河口から啓明地区の区間で改修工事により、堤防の整備などが行われた。しかし、その他の区間においては、災害復旧工事等で護岸が敷設されている以外、一連での改修工事は行われておらず、流下能力不足となっている。このため、台風や集中豪雨の際には容易に氾濫し、周辺の農耕地などに大きな被害を与え、住民の生活を常に脅かし続けてきた。

特に平成 22 年 8 月に道北地方を襲った豪雨により、流域内で農耕地冠水 111ha におよぶ大きな被害が発生していることから、河川改修による治水安全度の早期向上が必要となっている。



写真-3 啓明地区浸水状況(平成 22 年 8 月)



写真-4 啓明地区浸水状況(平成 22 年 8 月)



写真-5 清川地区浸水状況(平成 22 年 8 月)



写真-6 清川地区出水状況(平成 22 年 8 月)

(2) 河川の利用及び河川環境の現状と課題

河川水の利用については、農業用水として約 15ha の水田に利用されている。

流域の自然環境としては、源流からピシュクシュウツナイ川合流点までの上流域は、両岸に急峻な山地がせまり、深い渓谷を縫うように流下する清流となっている。エゾイタヤーシナノキ群落の自然林が広く分布し、トドマツ植林が点在する山林には、北海道を代表する野生生物であるヒグマやエゾシカが生息している。河床勾配は約 1/120 で、河床は主に粗礫、玉石で構成されており、重要種のサクラマス(ヤマメ)が生息している。



写真-7 上流域河道状況(道道遠別中川線より上流)

ピシュクシュウツナイ川合流点から宮下川合流点までの中流域は、川沿いに牧草地や水田などの農地が広がり、山裾に沿って蛇行を繰り返しており、片岸が山付きの区間が多い。山地から連なる河畔林には、ミズナラ、ヤチダモ、ハルニレなどの落葉広葉樹が広く見られ、河岸沿いには、エゾノキヌヤナギ、オノエヤナギなどのヤナギ林が優占している。河岸から張り出した樹木は、水面を覆っており、フクドジョウや重要種のサクラマス(ヤマメ)などの魚類にとって良好な生息域となっている。魚を採餌するカワセミの姿が見られるほか、周辺の農地では、カワラヒワなどの鳥類の姿も見られる。河床勾配は約 1/400～1/270 で、河床は主に粗礫で構成されており、一部に露岩している箇所も見られる。



写真-8 中流域河道状況(八千代橋より上流)



写真-9 中流域河道状況(幸運橋より下流)

宮下川合流点から河口までの下流域は、牧草地や畑などの農地として利用される平地が広がっており、過去の改修工事で堤防が設けられている。河道沿いには、エゾノキヌヤナギ、オノエヤナギなどのヤナギの低木林が連続し、堤防沿いにはクサヨシ、オオイタドリなどの草本類が目立つ。河口付近には、ハマナスなどの海浜植物が生育している。河床勾配は約 1/500 で、河床は主に粗礫で構成されている。シマウキゴリや重要種のスナヤツメ北方種などの魚類が生息しており、秋にはサケが遡上する姿が見られる。鳥類では、アオジ、コヨシキリ、ノビタキなどが見られる。



写真-10 下流域河道状況(宇津々橋より上流)

ウツツ川の水質については、「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」による類型指定はされていないが、平成 27 年の調査結果によると、河口からピシユクシュウツナイ川合流点までの約 11km 区間の 2 地点における BOD の観測値は、すべて 1 mg/l 以下で AA 類型に相当している。

河川環境は、沿川住民の憩いの場等、様々な面において、地域社会の期待が高まっており、治水機能を確保しながら現況の河床を保全する等、良好な自然環境に配慮した河川整備を図る必要がある。

第2章 河川整備計画の目標に関する事項

河川整備計画の基本方針としては、河川改修の経緯、水害発生の状況、河川利用の現況、河川環境の保全を考慮し関係機関の事業とも調整を図りながら、河川整備にあたっての目標を明確にして、河川環境に配慮した治水・利水対策を推進することとする。

第1節 計画対象区間

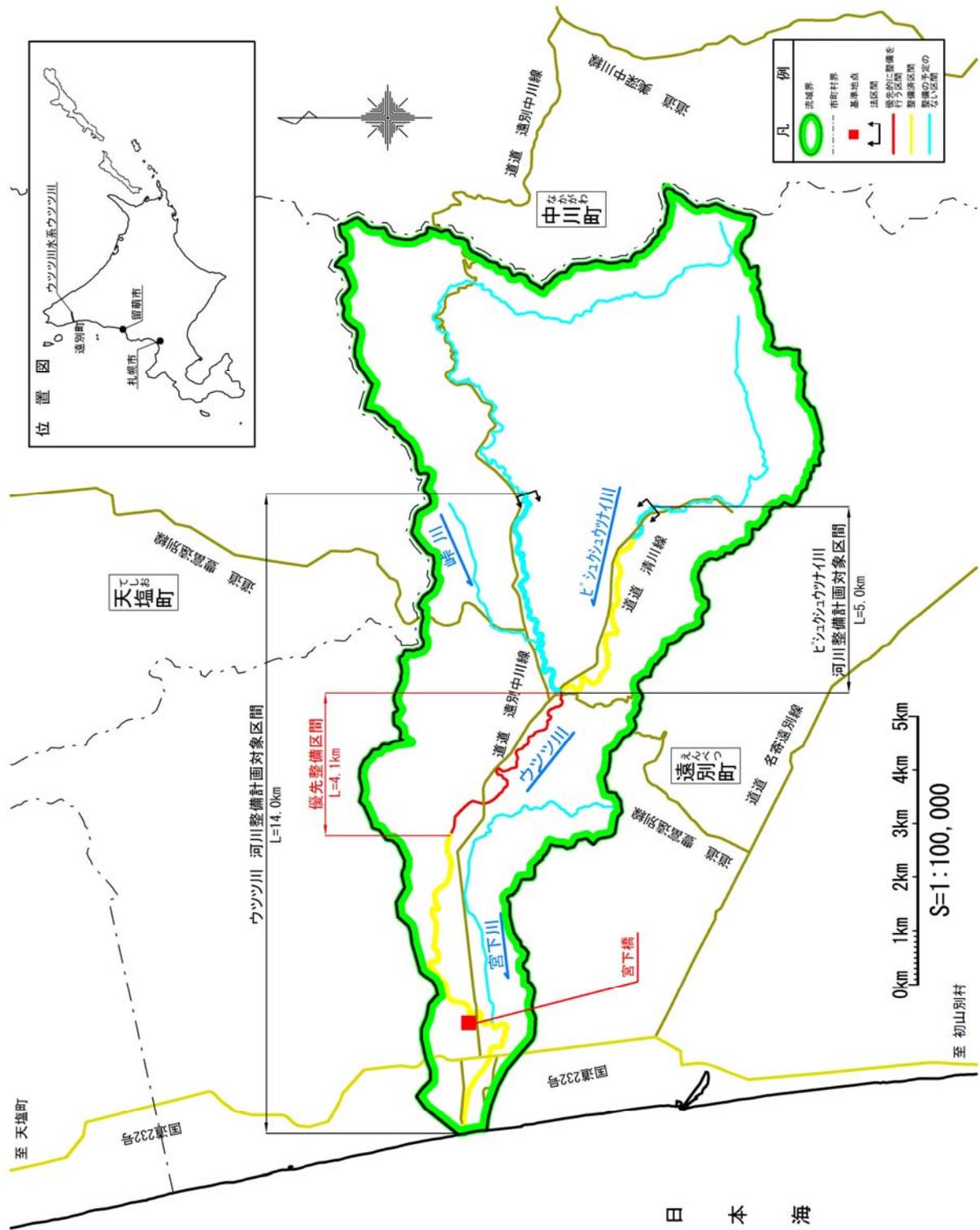
河川整備計画の対象区間は、法指定区間であるウツツ川水系の北海道知事管理区間とする。その中で優先的に整備を実施する河川区間は下記の表-1に示すとおりとする。

表-1 計画対象区間

河川名	北海道知事管理区間			優先整備区間
	上流端	下流端	延長 (km)	延長 (km)
ウツツ川	左岸:天塩郡遠別町字清川 431 番地先 右岸 天塩郡遠別町字清川 226 番地先	海	14.0	4.1
ピシュクシュウツナイ川	左岸:天塩郡遠別町字清川 706 番地先 右岸:天塩郡遠別町字清川 704 番地先	ウツツ川への 合流点	5.0	—

第2節 計画対象期間

本河川整備計画の対象期間は、計画策定から概ね 10 年間とする。なお、本計画は、現時点の流域の社会状況・自然状況・河道状況に基づき策定されたものであり、策定後のこれら状況の変化や新たな知見・技術の進捗等の変化を踏まえて、適宜見直しを行うものとする。



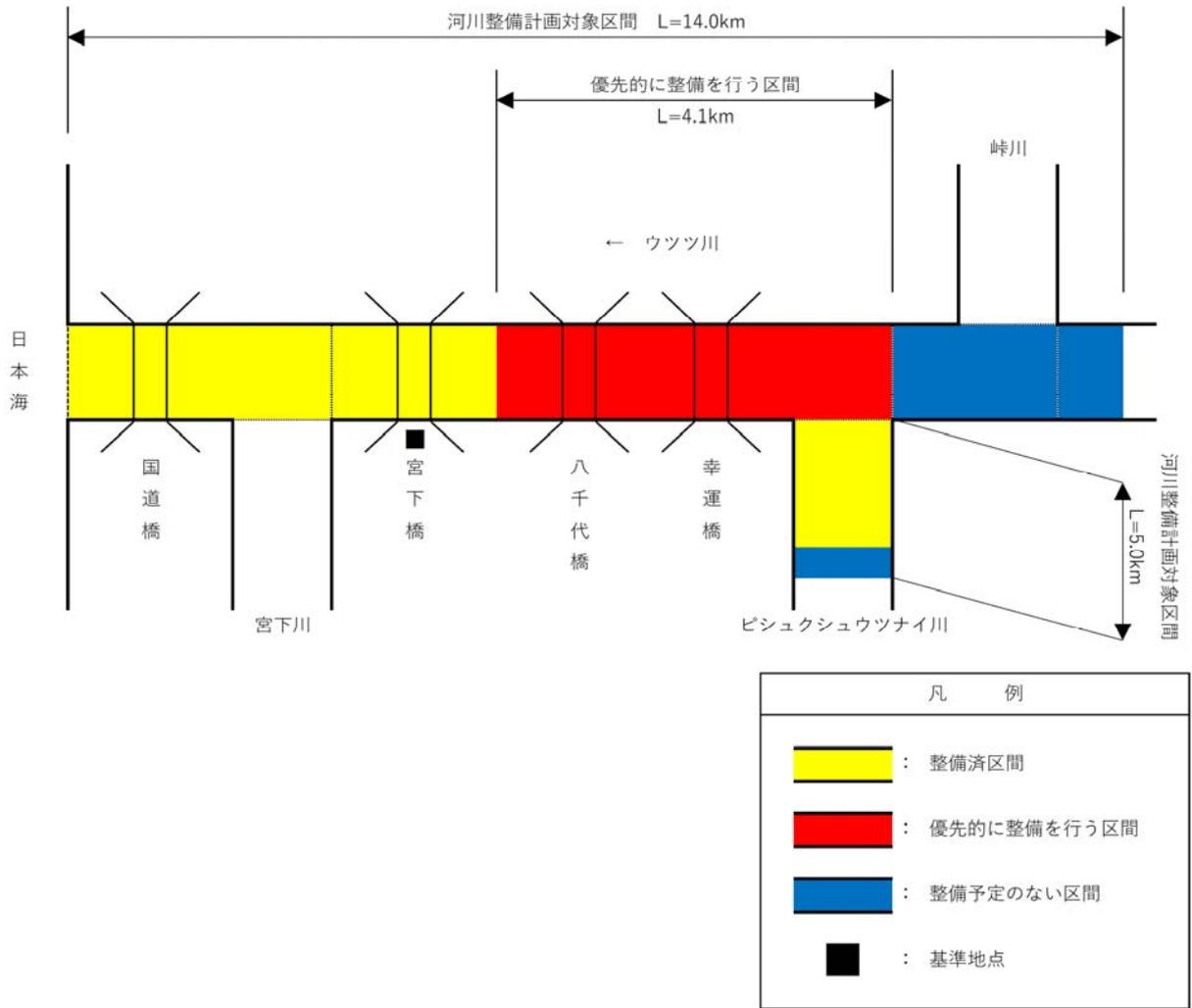


図-2 河川整備の現状及び優先整備区間概略図

第3節 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

ウツツ川のうち、洪水の発生状況、氾濫区域内の資産状況、河川の利用状況、河川環境の保全などを考慮し、優先整備区間を設定し、治水対策を推進するものとする。

ウツツ川は、平成22年8月の豪雨による洪水を考慮して、堤防の新設、河道の掘削などを行い、家屋・農耕地などへの洪水等による被害を防止又は軽減することとする。また、水系内の河川において、調査・点検の結果、所要の安全性が確保されていない堤防については、必要に応じて堤防強化対策等を実施する。

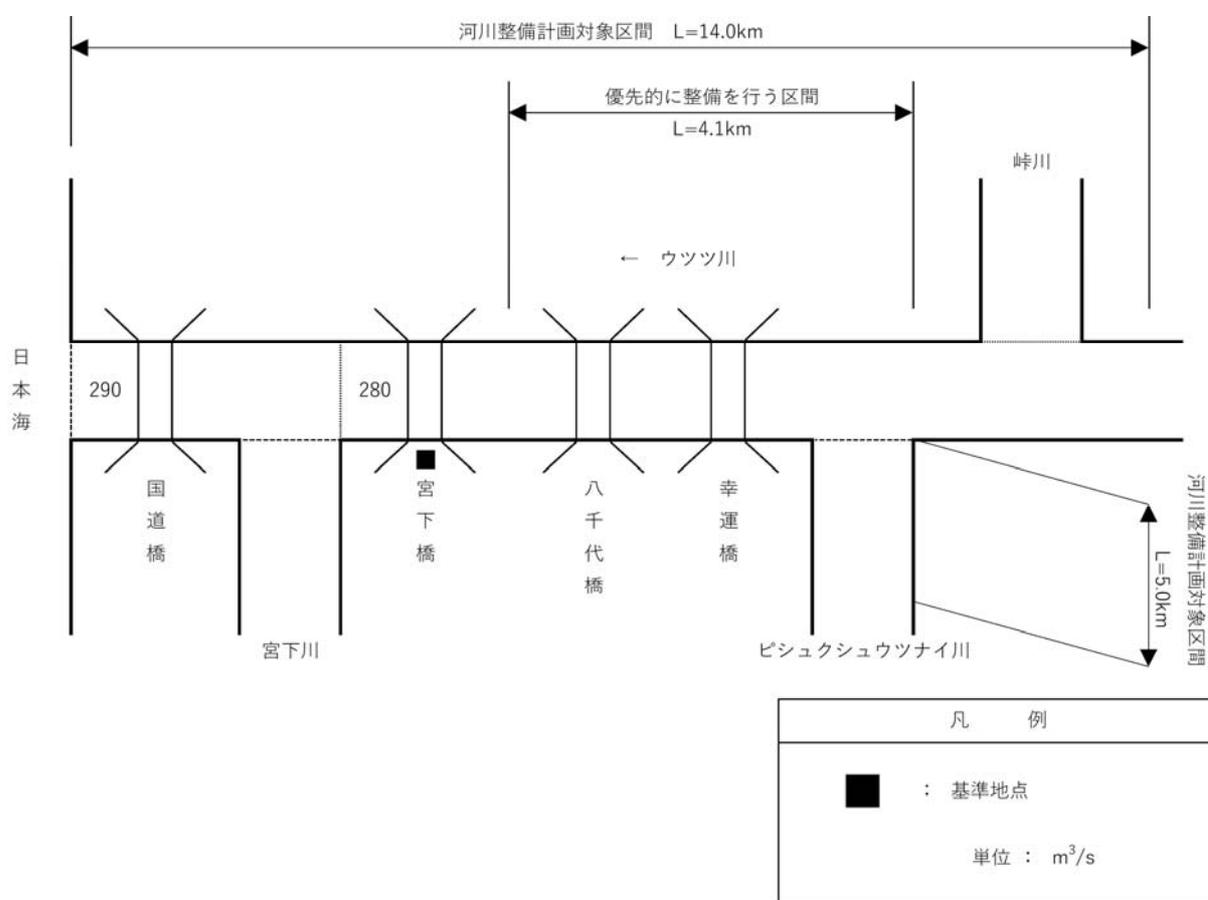


図-3 流量配分図

第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項及び

河川環境の整備と保全に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、現在、農業用水として利用されており、魚類等の良好な生息環境、良好な水質であることを踏まえて、適正な水利用を図るとともに、現況の流況の維持に努めるものとする。

また、流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、引き続きデータの蓄積に努め、今後さらに検討を行う。

河川環境の整備と保全に関する事項については、重要種のスナヤツメ北方種やサクラマス(ヤマメ)などの魚類が生息していることから、現況河床や瀬・淵の保全に努める。また、ヨタカやオシドリなどの鳥類も生息しているため、水際環境や山付き部の河畔林の保全に努める。なお、在来の生態系への影響が懸念される外来種については、関係機関と連携し、必要に応じて対策に努める。

工事の実施に当たっては、学識経験者の意見を聞きながら、動植物の生息・生育に配慮し、山付き部などでは、瀬や淵など現況低水路を極力保全するように努めるものとするが、河床掘削を行う区間については、現況のみお筋の早期復元を目指し、必要に応じてみお筋の形成を誘導するなど、適切な措置を講ずるものとする。

ウツツ川は、農業用水として各所で取水が行われていることから、汚濁水の流下防止などに十分配慮しながら工事を実施する。

工事の実施にあたって、貴重な動植物が確認された場合は、必要に応じて、専門家の助言等を得て、適切な対応を行う。

第3章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

(1) 河川工事の目的

平成 22 年 8 月の洪水を踏まえて、堤防の新設、河道掘削等の河川工事を行うことにより、流下能力の確保を図り、洪水氾濫防止又は軽減に努めるものとする。

(2) 河川工事の種類

河道の掘削、堤防の整備、護岸の設置等

(3) 河川工事の施行の場所

ウツツ川の河口 7.0km 上流からピシュクシュウツナイ川合流点までの L=4.1km とする。

(4) 河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

主要地点における計画高水位及び川幅等については附図に示す。

(5) 環境への配慮事項

現況河床の保全に配慮し、河積を確保するための掘削は片岸拡幅を基本とし、水際の河岸植生の保全に努める。

魚付林となっている水際の河畔林や山付斜面の河畔林をできるだけ連続して保全するよう努める。

工事実施前に、周辺環境の補足調査を行う必要が生じた場合は、学識経験者等と協議を行うものとする。

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

(1) 河川の維持の目的

河川の維持管理は、地域の特性を踏まえつつ、災害発生の防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等、総合的な観点から適切な実施に努めるものとする。

(2) 河川の維持の種類及び施行の場所

洪水等による災害を防ぐためには、堤防、護岸、樋門などの河川管理施設の機能を十分に発揮させることが必要である。このため、河川管理施設の現有機能の把握・評価を行った上で、機能の低下を防止するための復旧・改善・機器の更新等を行う。

1) 河川の巡視及び点検

平常時は定期的に河川巡視を行い、河川管理施設の状況、河岸や河道内の状況などを把握する。

出水時は、降雨や河川水位の状況から、河川管理施設の状況や異常の発生の有無を把握するため、河川巡視を行う。

出水後、地震後、津波後などは、河川管理施設の点検を実施し、被害状況を把握し、適切な処置を行う。

2) 河川管理施設の維持管理

洪水等による被害の防止や、河川が適切に利用され、流水の正常な機能と河川環境が維持されるよう総合的な視点で維持管理を行う。

a) 堤防の維持管理

亀裂・法崩れなどの異常を早期発見するための堤防除草を実施する。除草時期、頻度は堤防植生の状況や周辺の環境に配慮して適正に実施する。

また、河川巡視や堤防点検、水防活動に支障をきたさぬように、堤防天端の補修を実施する。

b)河道内樹木の管理

河道内の樹木は、動植物の生息・生育環境や河川景観の形成など、多様な機能を有しているが、洪水時には水位の上昇や流木の発生等の原因となることも懸念される。

このため、河道内樹木の繁茂状況を適宜把握するとともに、洪水の安全な流下に支障とならないよう環境に配慮しながら、伐採などの適切な管理に努めるものとする。

c)河道の維持管理

出水や河口閉塞等により、土砂や流木が堆積し洪水の流下を阻害している場合は、周辺の河川環境に配慮しつつ掘削等の適切な処置を行う。

また、河床掘削により既設護岸や床止等の河川管理施設の機能に支障を及ぼすような事態を確認した場合は適切な対策を行う。

d)構造物の維持管理

樋門・樋管、護岸等の河川管理施設については、所要の機能を発揮できるように定期的に点検・整備を実施し、必要に応じて補修や更新などの適切な維持管理を実施する。

e)備蓄資器材

備蓄資器材は、円滑な水防活動が行えるよう適切に備蓄する。また、定期的に備蓄資器材の点検や、保管状況を把握するとともに、不足の資器材を補完する。

第4章 河川情報の提供、流域や関係機関との連携等に関する事項

第1節 河川にかかわる調査・研究等の推進に関する事項

河川整備、維持、管理の基礎資料とするため、水文観測を継続的に進めるほか必要に応じ水質調査や河川周辺の生態系調査などを行い、データの収集に努め、河川改修後の環境への影響などについての調査・研究を関係機関の協力を得ながら継続して実施していく。

第2節 河川情報の提供に関する事項

雨量・水位等河川情報については、平常時の河川利用や洪水時の防災情報として活用するためにインターネット等を用い、関係機関や住民に幅広く提供し、河川情報の共有に努める。

また、計画規模や現況流下能力を超える洪水に対して、極力被害の防止・軽減を図るため、関係機関との連携を図り、浸水想定区域図の作成やハザードマップ作成の支援などを行い、地域の防災力の向上に努める。

河川事業の紹介・河川愛護・美化思想の普及等、河川に関する広報活動、情報提供を行い、河川事業に関して広く理解を得られるように努めるとともに、地域住民の治水、利水、河川環境に関する知識の向上と親水思想の高揚を図る。

水質事故が発生した場合は、事故状況を的確に把握し、関係機関への速やかな連絡、事故後の河川・水質の継続的な監視、迅速な事故処理等を関係機関と協力して行う。

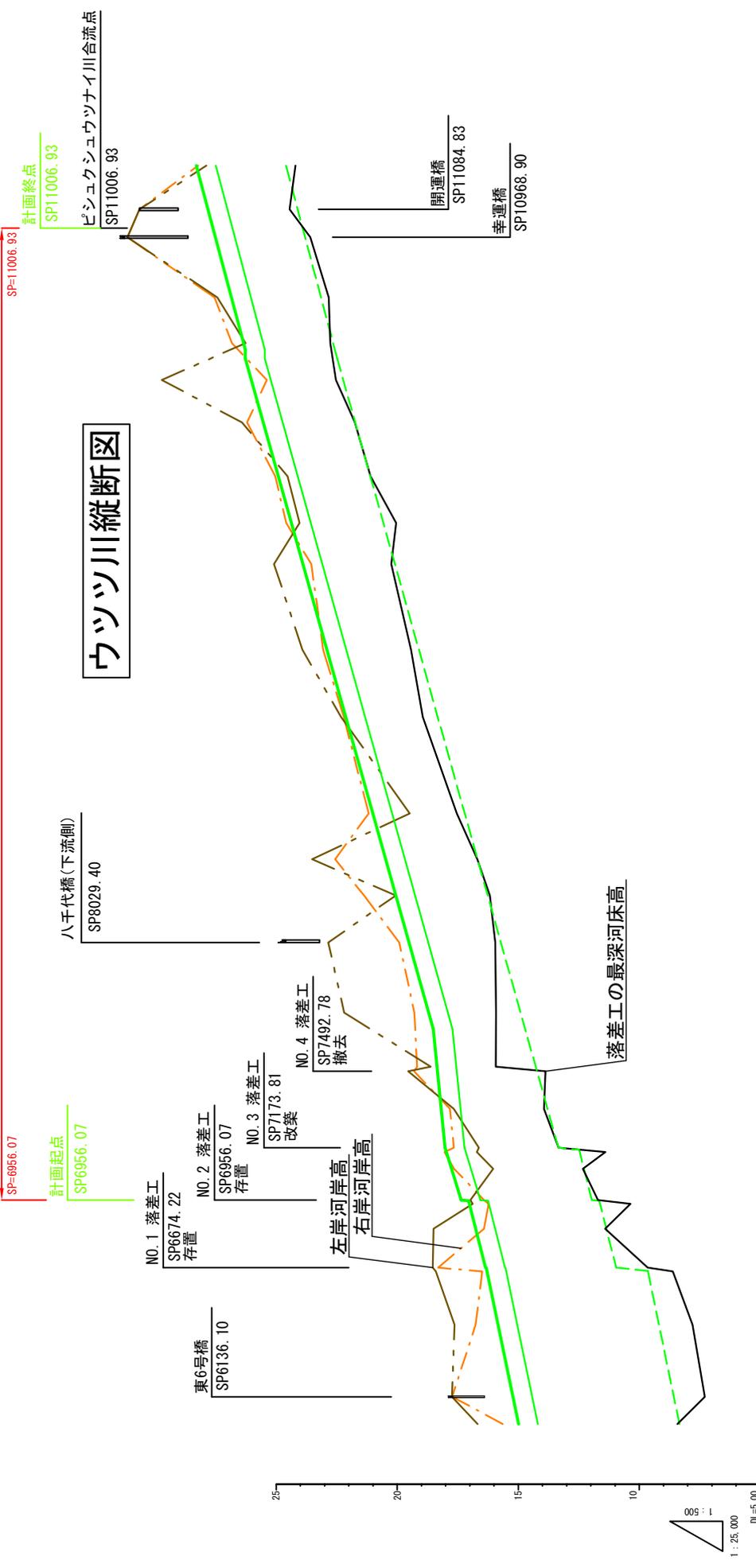
第3節 地域や関係機関との連携等に関する事項

洪水時の水防活動を迅速かつ円滑に行うため、その主体となる自治体と関係機関、河川管理者により連絡体制の確認、重要水防箇所の手回し巡視、水防訓練など、水防体制の充実を図るとともに、備蓄資器材の備蓄状況等の関連する情報について共有化を図る。

大規模な水害の発生に備えるため、「減災対策協議会」において、自治体や河川管理者等の取り組みを共有するなど連携を強化し、防災・減災対策を推進する。

ウツツ川水系河川整備計画・附図

優先整備区間 L=4.1km



ウツノ川縦断面図

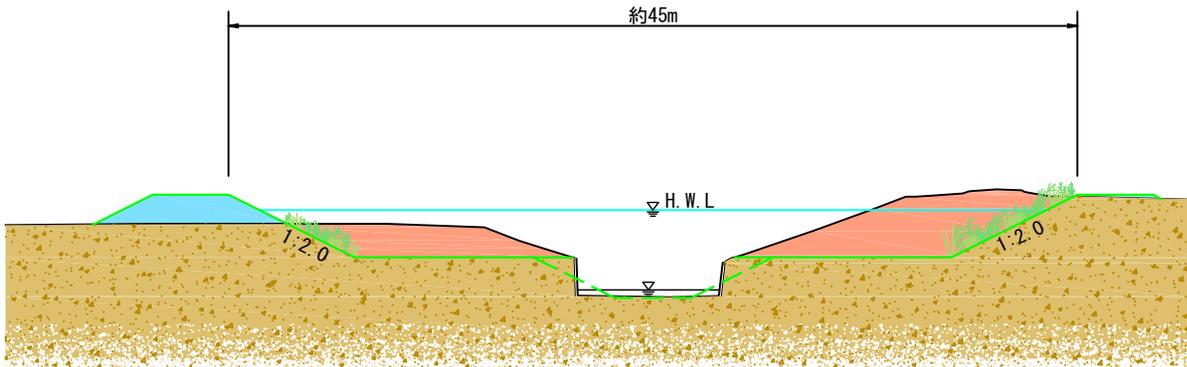
※整備計画河床高：整備計画における河川工事や施設の維持管理を行う際の参考値

凡例	6022.74	6136.10	6436.33	6589.75	6674.22	6836.33	6940.80	6956.07	7086.37	7156.45	7163.17	7336.54	7492.78	7512.25	7668.81	7736.99	8029.40	8225.03	8376.40	8567.38	8874.59	8969.64	9249.71	9606.31	9777.87	9972.64	10107.29	10196.81	10265.62	10373.78	10463.89	10500.89	10527.35	10648.83	10759.00	10968.90	11267.47				
計画築堤高	18.40	18.40	18.40	18.40	18.40	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50	18.50		
計画高水位	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	17.74	
計画高水凸配	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42	14.42
計画河床高	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03	15.03
計画河床凸配	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36	11.36
地盤高	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31	16.31
右岸築堤高	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66	17.66
左岸築堤高	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76	16.76
計画流心距離	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18	14.18

注) 実施にあたっては、今後の測量結果等により、新たに工事が必要となる場合や内容が変更となる場合がある。

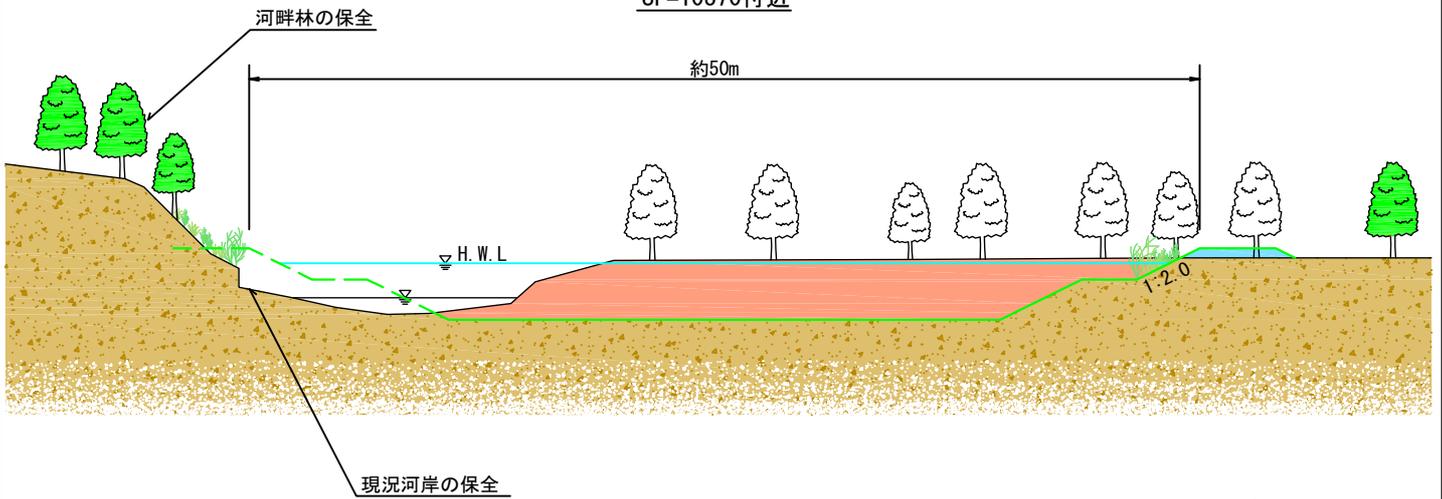
ウツツ川横断図

SP=7090付近



- 凡 例
- 河道の掘削
 - 堤防の整備

SP=10370付近



- 凡 例
- 河道の掘削
 - 堤防の整備
(余裕高堤)

※河道掘削の実施にあたっては、現地の状況等により横断形状が変わることがある。